

# 第4次南丹市職員定員適正化計画

(令和4年4月1日～令和9年4月1日)



令和4年4月

京 都 府 南 丹 市

## 【目 次】

1	はじめに .....	P 1
2	これまでの定員適正化計画の取組み .....	P 2
3	職員数の現況 .....	P 6
	(1) 府内他市との比較	
	(2) 類似団体職員数との比較	
	(3) 会計年度任用職員（非正規職員）数の推移	
4.	今後の定員適正化の取組み（課題と対策） .....	P 9
	(1) 現状の年齢構成	
	(2) 定年延長制度の導入	
	(3) 今後の取組み方針	
5	今後の定員適正化の目標 .....	P 1 1
	(1) 定員適正化の数値目標	
	(2) 職種別の退職者補充方針	
	(3) 今後の人件費見込み	

## 1 はじめに

南丹市では、これまで職員数の削減を基本として、適正な定員管理を推進するため平成19年4月から定員適正化計画を策定し、5年ごとに見直しを行いながら職員数の適正化に努めてきた。

しかし、本市の財政状況は、合併特例による普通交付税の加算措置の終了や人口減少による交付税の減少など収入減も見込まれ、また、支出面においても社会保障関連費用や公共施設・インフラにおける老朽化対策に係る費用の増大など、更に厳しい状況である。

今なお、行政運営に要する経費に占める人件費割合は極めて大きく、今後も継続して総人件費の抑制は避けて通れない課題である。

しかしながら、地方分権という名の下での国からの権限移譲や社会環境の変化に伴う市民ニーズの複雑化、多様化、高度化により業務量は増加しており、職員一人一人が担う負担は限界に来ている。また、定年延長制度の導入を考慮しつつ将来の組織体制を見据えた採用計画の検討、国が進める働き方改革の一環であるワーク・ライフ・バランスの実現と時間外勤務の縮減、職員の健康管理面での配慮も必要となっており、職員数の削減は極めて難しい状況である。

そのような状況下で、本市の財政を維持し市民ニーズに応え、限られた人員で適切な行政サービスを提供し続けるためには、これまで以上に職員一人一人の意識改革と資質向上に努めることはもちろん、民間活力の導入、簡素で効率的な組織機構の実現など柔軟な対応が必要不可欠であり、事業の見直しを前提とした新たな定員適正化計画を策定するものである。

なお、『第4次南丹市職員定員適正化計画』は、令和4年4月1日を起点とする5か年間の計画とする。

## 2 これまでの定員適正化計画の取組み

### (1) 第1次から第3次定員適正化計画目標と職員数の推移

・ 第1次定員適正化計画（計画期間：平成19年4月～平成24年4月）

平成19年4月の職員数465人から5年間で38人（8.2%）減の数値目標を設定、目標年度の前年には目標数値を下回り、平成24年4月には47人（10.1%）の削減となった。

・ 第2次定員適正化計画（計画期間：平成24年4月～平成29年4月）

平成24年4月の職員数418人から5年間で33人（7.9%）減の数値目標を設定し、目標通り達成した。

・ 第3次定員適正化計画（計画期間：平成29年4月～令和4年4月）

平成29年4月の職員数387人から5年間で37人（9.6%）減の数値目標を設定したが、令和3年4月の国保南丹みやま診療所の開設に伴う職員採用のため、一部計画を見直し27人（6.9%）減の数値目標に改め、取組みを進めており目標を達成する見込みである。

これまでの職員数の推移は以下のとおりである。

表－1 部門別職員数の推移

（各年4月1日現在 単位：人）

区 分		第1次計画期間						削減数	削減率
		H19	H20	H21	H22	H23	H24		
普通 会計 部門	一般行政 部 門	342	341	331	332	327	326	▲16	▲ 4.7%
	教育部門	79	72	64	61	59	56	▲23	▲29.1%
	計	421	413	395	393	386	382	▲39	▲ 9.3%
公営企業等 会計部門		44	39	41	41	37	36	▲8	▲18.2%
総合計		465	452	436 (439)	434 (436)	423 (425)	418 (420)	▲47	▲ 10.1%

区 分		第2次計画期間						削減数	削減率
		H24	H25	H26	H27	H28	H29		
普通 会計 部門	一般行政 部 門	326	318	302	297	304	303	▲23	▲ 7.1%
	教育部門	56	56	55	52	50	45	▲11	▲19.6%
	計	382	374	357	349	354	348	▲34	▲8.9%
公営企業等 会計部門		36	37	36	37	37	37	1	2.8%
総合計		418 (420)	411 (412)	393 (395)	386 (388)	391 (392)	385 (387)	▲33	▲ 7.9%

区 分		第3次計画期間						削減数	削減率
		H29	H30	H31	R2	R3			
普通 会計 部門	一般行政 部 門	303	303	299	298	292		▲11	▲ 3.6%
	教育部門	45	45	44	42	37		▲8	▲17.8%
	計	348	348	343	340	329		▲19	▲ 5.5%
公営企業等 会 計 部 門		37	33	33	33	41		4	10.8%
総合計		385 (387)	381 (382)	376 (378)	373 (377)	370 (374)		▲15 (▲13)	▲ 3.9% (▲3.4%)

※ 表中の削減数及び削減率は、各計画期間の始期と終期の4月1日の職員数を比較したものであるが、第3次計画期間においては始期と令和3年4月1日の職員数を比較したものである。

※ 各年数値は、定員管理調査に基づく一般職の職員数で、一部事務組合等派遣職員及び教育長を含まないが、総合計中の（ ）書きは、一部事務組合等派遣職員を含む職員数である。

表-2 年度別採用・退職者数の推移（市全体）

（単位：人）

年度 区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
翌年度 採用者数	0	3	11	8	15	11	9	19	29	11	12
退職者数	12	17	14	19	20	19	26	26	25	16	18
うち 定年	5	5	3	4	7	3	5	8	5	5	4
うち 勸奨等	7	12	11	15	13	16	21	18	20	11	14
年度 区分	H30	H31	R2	R3	累計						
翌年度 採用者数	12	21	20	18	199						
退職者数	16	22	24	32	306						
うち 定年	6	12	11	14	97						
うち 勸奨等	10	10	13	18	209						

※ 採用者数は翌年度の採用者数（前年度中採用含む）、退職者数は当該年度中の退職者数である。

※ 令和2年度の翌年度採用者数には同年度開設の国保南丹みやま診療所職員数（9人）を含む。

表－３ 普通会計の職員人件費の推移

※人件費見込みは、定員適正化計画に記載された見込み額である。

年度	普通会計職員 人件費見込み (計画策定時)	普通会計職員数	普通会計職員人件費 実績額
平成19年度	2,902百万円	436人	2,884百万円
平成20年度	2,856百万円	415人	2,809百万円
平成21年度	2,821百万円	400人	2,779百万円
平成22年度	2,775百万円	391人	2,767百万円
平成23年度	2,697百万円	386人	2,771百万円
平成24年度	2,882百万円	382人	2,803百万円
平成25年度	2,867百万円	377人	2,826百万円
平成26年度	2,848百万円	361人	2,781百万円
平成27年度	2,782百万円	354人	2,745百万円
平成28年度	2,722百万円	354人	2,804百万円
平成29年度	2,750百万円	348人	2,825百万円
平成30年度	2,720百万円	348人	2,836百万円
平成31年度	2,684百万円	343人	2,736百万円
令和2年度	2,608百万円	340人	2,666百万円

### 3 職員数の現況

令和2年4月1日現在の職員数を「府内他市との比較」と「類似団体別職員数の状況」の2つの指標を用いて比較分析する。

また、正規職員数と非常勤職員数の推移状況から、職員数の削減には業務・事業の見直しを並行して進める必要があることが分かる。

#### (1) 府内他市との比較

令和2年4月1日の定員管理調査における府内他市の職員数との比較は、次のとおりである。

表-4 府内他市の人口と職員数の比較 (単位：人)

団体名	住民基本 台帳人口 (R2.1.1)	普通会計 職員数	人口千人 当たり職員数	職員1人 当たり人口
福知山市	77,727	676	8.70	114.98
舞鶴市	81,963	650	7.93	126.10
綾部市	33,212	342	10.30	97.11
宇治市	185,878	1,259	6.77	147.64
宮津市	17,733	190	10.71	93.33
亀岡市	88,462	557	6.30	158.82
城陽市	76,039	442	5.81	172.03
向日市	57,530	342	5.95	168.22
長岡京市	81,075	499	6.16	162.47
八幡市	70,969	550	7.75	129.03
京田辺市	70,269	609	8.67	115.38
京丹後市	54,381	614	11.29	88.57
南丹市	31,511	340	10.79	92.68
木津川市	78,223	434	5.55	180.24
平均	71,784	536	7.47	133.92

#### 《府内他市との比較結果》

- ・職員1人当たりの人口は92.68人となっており、府内の他市と比較して人口規模に比べて職員数が多い状況にある。
- ・人口千人当たり職員数は、府内の平均と比較して3.32人多く、さらに人員削減が必要である。

## (2) 類似団体職員数との比較

「類似団体別職員数の状況（令和2年4月1日現在）」による類似団体平均との比較は、次のとおりである。

表－5 類似団体平均値との比較

(単位：人)

部 門		類似団体 A	南丹市 B	超過数 C = B - A	超過率 C / B × 100
一般行政 部 門	議 会	4	4	0	0.0%
	総 務	76	99	23	23.2%
	税 務	19	15	▲4	▲26.7%
	民 生	64	92	28	30.4%
	衛 生	25	25	0	0.0%
	労 働	0	0	0	0.0%
	農林水産	24	20	▲4	▲20.0%
	商 工	12	9	▲3	▲25.0%
	土 木	26	34	8	23.5%
	小 計	251	298	47	15.8%
特別行政 部 門 (教育長除く)	教 育	46	42	▲4	▲9.5%
	消 防	27	0	▲27	—
	小 計	73	42	▲31	▲73.8%
普通会計 計		324	340	16	4.7%

※総務省の定員管理診断表（単純値との比較）により分析した数値である。

※類似団体：全国の市町村を人口と産業構造を基準にグループに分け、そのグループごとに普通会計部門（一般行政部門と特別行政部門）の職員数の人口1万人当たりの数値を算出し、指標としたものである。（南丹市は、人口：5万人未満、産業構造：Ⅱ次＋Ⅲ次95%未満かつⅢ次55%以上の類型Ⅰ－1（全国で174市）に属する。）なお、他の市区町村との比較を行う観点から、実施している事業にばらつきがある公営企業等会計部門は除外し、普通会計職員を対象としている。

一般行政部門＝議会・総務・税務・民生・衛生・経済・土木の部門（地方公共団体が自主的に定員管理に取り組むことのできる分野が大部分を占める部門）

特別行政部門＝教育、消防の部門（一般に、定員の配置基準等が定められている分野が大部分を占める部門（表内数値は、教育長を含まない。））

その他（公営企業等会計部門）＝水道・下水道・その他の部門（国保事業、介護保険事業等）地方公共団体共通に特別会計を設けて経理を行うものとされている公営企業や事業の部門である。

### 《一般行政部門の比較結果》

- ・一般行政部門で47人の超過が生じており、平成27年度が56人の超過であったことと比較すると削減が進んではいるが、さらに人員削減が必要である。

- ・特に総務部門においては、組織機構の見直しにより支所の職員全てを総務部門でカウントした結果、数値的には増員となった。また、民生部門においては依然として類似団体と比較すると大幅に上回っている状況である。

### (3) 会計年度任用職員（非正規職員）数の推移

正規職員数削減の一方で、市民ニーズの多種多様化、国や府からの権限移譲など業務の質と量は複雑・増加しており、正規職員の時間外勤務手当の増加傾向、非正規職員（会計年度任用職員）の任用が増加している。

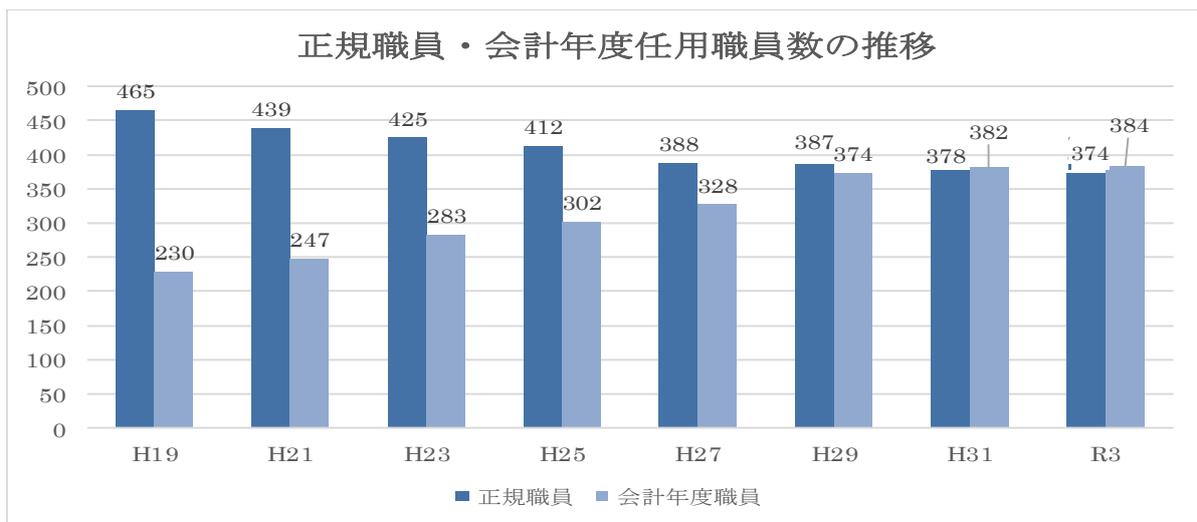
任用の実態として、保育現場での低年齢児保育利用の保護者ニーズの拡大や教育現場での複雑・多様化するニーズへの対応、支援教育の充実、出先機関への会計年度任用職員の配置等も増員となっている要因である。

#### 定員適正化計画と職員数の実績(公営企業会計含む正規職員数)

	H19	H21	H23	H25	H27	H29	H31	R3	削減数	削減率
目標値	465	454	435	419	406	387	380	370	▲95	▲20.4%
実績	465	439	425	412	388	387	378	374	▲92	▲19.8%

#### 週勤務時間数 20 時間以上の会計年度任用職員数の実績

	H19	H21	H23	H25	H27	H29	H31	R3	増加数	増加率
実績	230	247	283	302	328	374	382	384	154	67.0%



※地方自治法及び地方公務員法の改正により、令和2年4月1日から、従前の嘱託・臨時職員が「会計年度任用職員」となる。

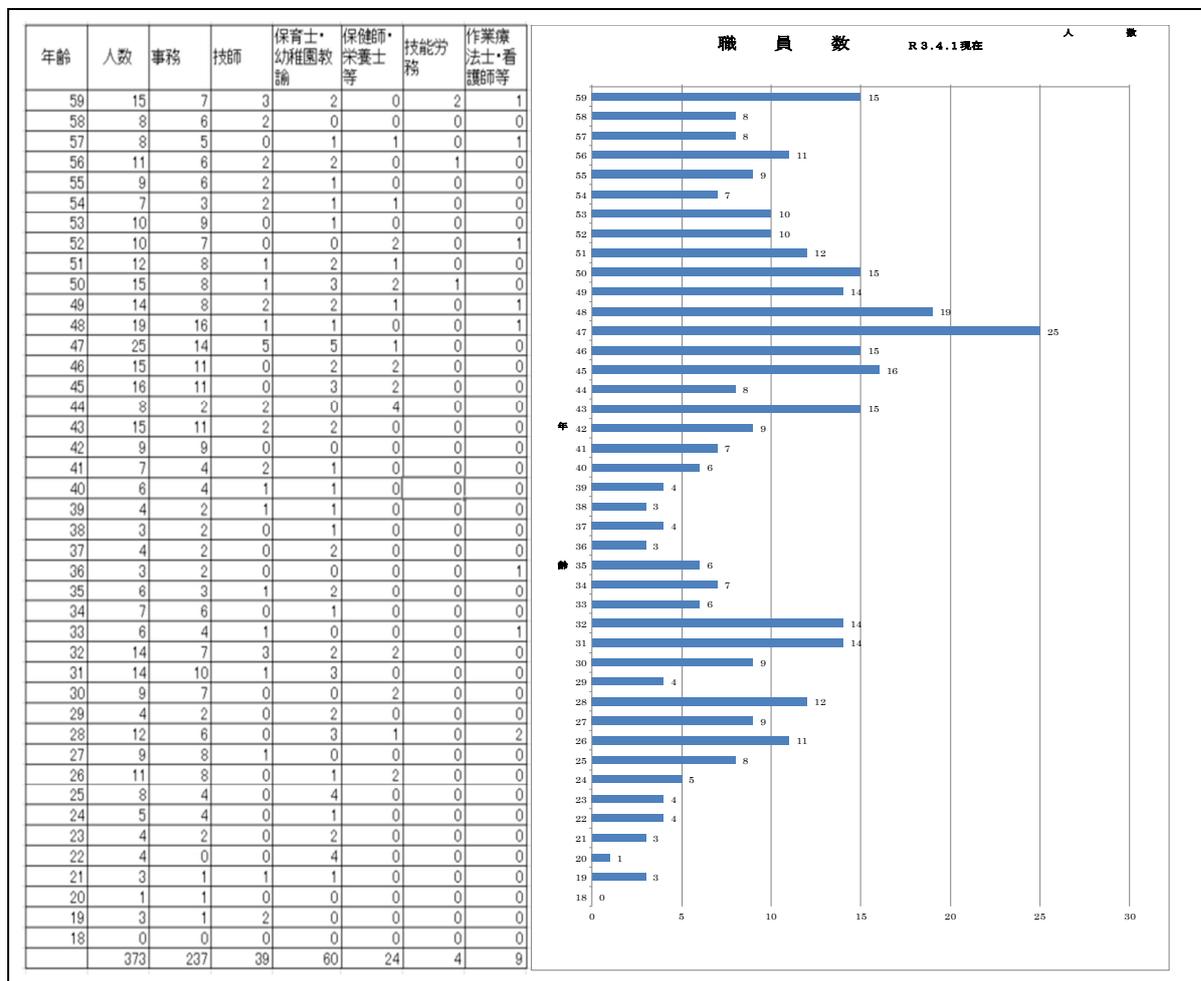
#### 4 今後の定員適正化の取組み（課題と対策）

##### （１）現状の年齢構成

定員管理をするうえで、将来的に業務継続できる体制が必要であるが、本市職員の年齢構成においては、合併市ということもあり、合併直前の採用控えが影響し、令和3年4月1日現在では、35歳～44歳の職員が少なく、45歳～50歳の職員数が他の年齢層に比べ多い状況である。

特に、技師や保健師などの専門職は、45歳以上の職員が半数以上を占めており、全職種に共通して年齢層に偏りがある。今後の採用に当たっては、新卒者と一定経験のある社会人経験者とのバランスを考慮することが必要である。

表-5 令和3年4月1日現在の職員の年齢構成（※フルタイム再任用職員を除く）



##### （２）定年延長制度の導入

地方公務員法の改正（令和3年6月11日公布、令和5年4月1日施行）により、現行60歳の定年を、令和5年度から令和13年度までの間で、2年で1歳ずつ段階的に引き上げて65歳とする定年延長制度が実施される。

定員管理上、定年退職者が0人となる年度が2年に1回発生することとなり、各年度の退

職者数は1年おきに増減することが見込まれる。

その一方で、将来の組織としての体制を考えれば、新規採用者を抑制することは、避けるべきであり、厳しい財政状況を踏まえながらも定員管理に当たり考慮する必要がある。

#### 【地方公務員法の一部改正による定年年齢（概要）】

年度	現行	令和 5～6	令和 7～8	令和 9～10	令和 11～12	令和 13～ 【完成形】
定年	60 歳	61 歳	62 歳	63 歳	64 歳	65 歳

### (3) 今後の取り組み方針

#### ① 計画的な職員採用

将来に渡り持続可能な市政運営を行っていくため、職員の年齢構成に配慮し、数年先までの退職者数を見据えたうえで必要な人数を精査し、計画的な職員採用に努める。

#### ② 任期付職員の採用（短期的な事業集中を見込む場合）

専門的知識や経験を要する業務や、一定期間内の業務量の増減に対応するため、必要に応じ任期付職員の活用を検討する。

#### ③ 会計年度任用職員の適正管理

補助的業務等を担っている非常勤職員については、令和2年4月1日から会計年度任用職員として新たな任用制度となった。本制度により週20時間以上勤務する任用者には期末手当の支給や、1年を通じ勤務態度等が優良であった任用者（月額報酬者に限る）について、次年度報酬額を1号上位に格付けしている。

これらのことで、会計年度任用職員の処遇改善は図れるものの、年間予算が膨らんでいくこととなることから、任用にあたっては、事務作業の集約化や、真に必要とする部署への配置を原則とし適正な管理を行う。

#### ④ 組織機構の見直し

時代の変化に対応し、複雑・多様化する行政課題への確かつ柔軟に対応できる、簡素で効率的な組織の構築と職員配置の適正化を進める。

#### ⑤ 人材育成（風土・環境改善、研修）

職員一人一人の能力を伸ばし、その能力を最大限発揮することにより、組織力を向上させ、質の高い市民サービスの維持や市民ニーズの多様化に対応できる職員の育成が必要であり、南丹市人材育成基本方針に沿った育成と職員の能力開発に努める。

#### ⑥ 第4次行政改革大綱に基づく事業の見直し

行政の担うべき役割を明確化し、定例的又は補助的な業務、施設管理や専門職が行っている業務のアウトソーシングについて検討を進める。

## 5 今後の定員適正化の目標

### (1) 定員適正化の数値目標

#### ①全体計画

職員数の削減目標としては、令和4年4月1日現在の職員数を基準とし、本計画始期から5年後となる令和9年4月1日現在の職員数を目標数値とする5年間を計画期間として、職員数を設定する。

令和5年4月から定年延長制度が導入されることも考慮し、制度施行前の令和4年度末は定年退職者が発生するが、令和5年度以降、定年退職者が発生するのは、令和6年度末、令和8年度末となる。段階的に定年年齢が引き上げられることに伴い、また、計画的な職員採用を行っていく必要もあることから、一時的に職員数が前年を上回る年度も発生すると思われる。

そのような状況の中ではあるが、当市の厳しい財政状況を勘案し、計画終期となる令和9年4月1日現在の目標職員数を357人以内に設定する。

再任用職員数は、定年延長制度の導入に伴い、定年前短時間再任用となる職員が一定数発生すると思われるが、令和4年4月1日現在の再任用職員数31人より、減少していくと見込まれる。

また、会計年度任用職員については、令和4年4月1日任用予定の職員数（週労働時間20時間以上の職員数）420人を基準とし、本計画期間中、通常業務（新規事業や緊急的の事業を行う場合を除く）を行う上では大幅な増員は行わず、育休代替え職員等の任用のみにとどめる。

ただし、本計画については、今後の進捗状況の検証や行政改革に伴う事務事業の見直し等に伴い適宜見直しを行う。

表-7 定員削減の数値目標  
(正職員)

基準日	職員数	職員削減数	職員削減率
令和4年4月1日	360人	—	—
令和9年4月1日	357人	▲3人	▲0.8%

#### ②年次別目標

各年度の退職者と新規採用者のバランスを考慮しながら人員の削減を行うこととし、定年延長制度による定年退職者が0人となる年度を考慮しつつ、年次別の目標数値を下表のとおりとする。

表－８ 定員削減の年次別数値目標

(単位：人)

区 分		R4	R5	R6	R7	R8	R9	削減数	削減率
職 員 数	普通会計 部門職員(a)	320	320	320	319	319	317	▲3	▲0.9%
	公営企業等会計 部門職員(b)	40	40	40	40	40	40	0	0%
	全職員(a+b)	360	360	360	359	359	357	▲3	▲0.8%
当 該 年 度 退 職 者 数	普通会計 部門職員(a)	12	7	13	8	16	/		
	公営企業等会計 部門職員(b)	0	0	0	0	0			
	全職員(a+b)	12	7	13	8	16			
	(a+b)のうち応募認 定・自己都合退職者	5	7	6	8	5			
翌 年 度 採 用 者 数	普通会計 部門職員(a)	12	7	12	8	14			
	公営企業等会計 部門職員(b)	0	0	0	0	0			
	全職員(a+b)	12	7	12	8	14			

※「当該年度退職者数」の欄は、定年退職者数と応募認定・自己都合退職者数の見込みである。

削減数及び削減率は、令和4年4月1日と令和9年4月1日の職員数を比較したものである。

## (2) 職種別の退職者補充方針

各職種別の退職者補充方針（定年退職・応募認定退職・自己都合退職等）は、次のとおりである。

職 種	令和8年度までの定年退職見込み数	減員数適正化の考え方
保 育 士 職 幼稚園教育職	5人	会計年度任用職員を多数任用する現状を踏まえ、現行職員数を維持する。ただし、今後、保育のあり方の検討の中で、民間委託や施設の統廃合等の状況により、都度見直すこととする。
技 能 労 務 職	1人	退職者補充は行わず外部委託又は会計年度任用職員を任用し対応する。
医 療 職	1人	診療所現場の状況により、都度見直すこととする。

上記以外のすべての職	18人	年次別目標数を超えないよう退職者数とのバランスを考慮して新規採用を行うこととする。採用にあたっては、年代の偏りの解消に努める。
計	25人	

### (3) 今後の人件費見込み

今後の人件費は、令和4年度以降以下のとおり推移する見込みである。

表-9 普通会計の職員人件費見込み

年度	年度当初職員数		うち普通会計職員数 (一般会計及びバス会計)		普通会計職員人件費 (一般会計及びバス会計)
	正職員	再任用	正職員	再任用	
令和4年度	360人	31人	320人	31人	2,550百万円
令和5年度	360人	29人	320人	29人	2,543百万円
令和6年度	360人	30人	320人	30人	2,547百万円
令和7年度	359人	24人	319人	24人	2,519百万円
令和8年度	359人	23人	319人	23人	2,516百万円
令和9年度	357人	22人	317人	22人	—
削減効果 (5か年間累計)	3人減	9人減	3人減	9人減	34百万円減

※普通会計職員人件費の見込額は、令和2年度決算額をベースに退職者、採用者の増減により算出したものであり、給与改定や共済費等負担金の改定により今後変動する。

### 類似団体Ⅰ－１(128 団体) うち人口類似市職員数比較(令和2年度)

(人口5万未満、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次90%未満かつⅢ次55%以上の団体)

(単位:人)

団体名		面積	住基人口	普通会計職員数	人口1万当たり 職員数
都道府県	市名	(R2. 10. 1)	(R2. 1. 1)	(R2. 4. 1)	(普通会計)
山形県	新庄市	222.85	35,351	239	67.61
青森県	黒石市	217.05	33,084	246	74.36
北海道	伊達市	444.21	33,896	258	76.12
千葉県	匝瑳市	101.52	36,121	279	77.24
秋田県	鹿角市	707.52	30,454	236	77.49
佐賀県	神埼市	125.13	31,532	245	77.7
山形県	南陽市	160.52	31,150	247	79.29
千葉県	いすみ市	157.5	37,665	316	83.9
愛媛県	伊予市	194.44	36,933	311	84.21
岐阜県	本巣市	374.65	34,183	289	84.54
北海道	稚内市	761.47	33,605	288	85.7
長野県	東御市	112.37	30,078	258	85.78
北海道	網走市	471	35,039	306	87.33
福岡県	みやま市	105.21	37,148	334	89.91
鹿児島県	曾於市	390.14	35,515	321	90.38
山梨県	山梨市	289.8	34,556	313	90.58
岐阜県	海津市	112.03	34,254	314	91.67
愛媛県	八幡浜市	132.65	33,219	305	91.81
鹿児島県	志布志市	290.28	31,080	291	93.63
徳島県	小松島市	45.37	37,507	353	94.12
山梨県	甲州市	264.11	31,235	299	95.73
愛媛県	東温市	211.3	33,453	331	98.94
山形県	上山市	240.93	30,015	300	99.95
京都府	綾部市	347.1	33,212	342	102.97
大分県	由布市	319.32	34,356	357	103.91
青森県	三沢市	119.87	39,726	416	104.72
岡山県	瀬戸内市	125.46	37,268	399	107.06
京都府	宮津市	172.74	17,733	190	107.14
京都府	南丹市	616.4	31,511	340	107.9
千葉県	南房総市	230.12	37,684	430	114.11
島根県	南雲市	553.18	37,720	432	114.53
高知県	香南市	126.46	33,340	391	117.28
高知県	四万十市	632.29	33,680	402	119.36
千葉県	鴨川市	191.14	32,673	391	119.67

山口県	長門市	357.31	33,600	403	119.94
奈良県	五條市	292.02	30,107	362	120.24
新潟県	魚沼市	946.76	35,732	436	122.02
島根県	安来市	420.93	38,354	469	122.28
長崎県	平戸市	235.12	30,901	381	123.3
広島県	庄原市	1246.49	34,869	439	125.9
島根県	大田市	435.34	34,349	434	126.35
鹿児島県	南さつま市	283.59	33,873	444	131.08
秋田県	北秋田市	1152.76	31,475	414	131.53
大分県	豊後大野市	603.14	35,377	468	132.29
長崎県	五島市	420.12	36,704	495	134.86
愛媛県	西予市	514.34	37,248	532	142.83
岡山県	高梁市	546.99	30,136	475	157.62
長崎県	対馬市	707.42	30,377	507	166.9
北海道	夕張市	763.07	7,769	133	171.19